

盛岡広域振興局長告示第37号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和3年9月28日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町稲藤字新里126番1、126番2、126番3、126番4、126番5、128番、129番1、129番3、129番5、129番7、267番、275番及び276番並びに土館字川久保88番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡紫波町江柄字福田57番地1 有限会社大亀運輸